

平成 30 年度 事業報告

平成 30 年度

事業報告書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

	ページ
I 【はじめに】	2
II 【各専門部の事業報告】	
1. 福祉大会事業	6
2. 情報文化部事業	6
3. 要約筆記部事業	8
4. 補聴医療対策部事業	10
5. 国際部事業	13
6. 耳マーク部事業	15
7. 機関誌部事業	17
8. 高年部事業	17
9. 女性部事業	17
10. 青年部事業	18
11. 手話対策担当	18
12. 教育問題担当	18
13. 労働・雇用担当	19

平成 30 年度 事業報告

I. はじめに

5月に年号の改元があり、令和元年となった。全難聴の設立は平成元（1989）年であるので、全難聴の歩みは平成の歴史と一致する。この30年間、全難聴は①中途失聴・難聴者の権利保障のための要約筆記事業の制度化、②テレビ字幕を中心とする情報バリアフリーの推進、③補聴器公費助成などの障害者福祉施策の拡充、④耳マーク普及を核とした聴覚障害者に対する社会の理解を求める運動の強化など、中途失聴・難聴者の当事者団体としての活動を展開してきた。

一方、障害者を取り巻く国際社会の変化は著しく、平成2（1990）年の障害を持つアメリカ人法（ADA）成立を契機に障害者の権利実現を求める取り組みが高まり、平成18（2006）年には国連で障害者権利条約が採択されている。我が国においても、このような世界的な障害者運動の高まりを受けて、社会福祉基礎構造改革の中で作られた障害者自立支援法を廃止し、障害者権利条約の批准を目指す運動が全国に拡がりを見せ、「障がい者制度改革推進会議」を軸とする障害者を取り巻く制度の改革が開始された。平成21（2009）年からの「障がい者制度改革」においては、障害者権利条約の批准をめざして、障害者基本法の改正・障害者総合支援法の制定・障害者差別解消法の制定が行われ、そのような法律の制定・改正を受けて、平成26（2014）年には改革の目標とした障害者権利条約の批准が実現された。

このように、障害者の自立と社会参加への社会の取り組みは一定程度前進を遂げているが、昨年には官公庁における障害者雇用の水増し、旧優生保護法の下での不妊手術問題が顕在化した。いずれも、国家・政府による重大な障害者差別であり、共生社会実現に真っ向から反する事例といわなければならない。全難聴は中途失聴・難聴者の当事者団体として、聴覚障害という障害種別の課題を通じて、これらの課題を含む共生社会の実現、障害者差別の解消に取り組んできたが、以下具体的な項目ごとに平成30年度の活動の経緯と課題を報告する。

1. 対外的課題とその対応

1) 障害者差別解消法への取り組み

障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法の施行から3年が経過し、障害者差別の解消・合理的配慮の提供は個別行政機関や事業者での取り組みの段階に移っている。しかしながら、障害者雇用に率先して推進する立場にある官公庁で障害者雇用の水増し問題が発覚した。全難聴は問題発覚後、9月3日には「障害者雇用水増し問題について」の声明を発表、その後1月15日には厚生労働大臣あてに「障害者雇用水増し問題について」の要望書を提出して、「働く意欲のある障害者に広く働く場を与えるため、①障害者雇用における障害者の範囲を障害者基本法の定義に沿ったものに改める、②雇用・就労における合理的配慮の提供を行政機関等のみならず事業者においても法的義務とするように障害者差別解消法を改正すること」を申し入れた。

その後、今回の問題に対して政府は応急的な障害者雇用を実施し、3月22日に全国で754人の合格が発表された。しかし、この障害者雇用実施にあたっては、一部地域において試験

平成 30 年度 事業報告

にあたっての要約筆記の準備がないなどの問題が報告され、全難聴は人事院に緊急要望を出すなど対応に迫られた。その後、今回の障害者雇用問題には障害者雇用促進法の改正の閣議決定など政府としての対応が進められているが、全難聴が求める障害者の範囲の見直しや事業者の合理的配慮提供の法的義務化は議論されておらず、全難聴のさらなる運動の継続が求められる。

もう一つの重大な障害者差別である旧優生保護法の下での不妊手術問題については、全難聴内でのそのような事例報告はないが、優生保護法下の不妊手術を受けた人の数は約 84,000 人と発表され、現在全国 7 つの地方裁判所に国家賠償を求める訴訟が提起されている。また、国会においては議員立法で救済法が提案されているが、優生保護法が憲法違反であることの確認と謝罪、適正な国家賠償などの諸点が明確になっておらず、全難聴も JDF を中心とする抗議行動に連帯してきた。

2) 障害者権利条約パラレルレポート作成への取り組み

平成 26 (2014) 年に国連に提出された日本政府報告の障害者権利委員会の審査が来年に予定されている。現在その審査に向けて、日本障害フォーラム (JDF) のパラレルレポートの翻訳が作業中である。パラレルレポート作りにおいて、全難聴は JDF パラレルレポート特別委員会に参加し、障害と医療、教育、情報アクセシビリティなどの課題に積極的な意見を出した。国連障害者権利委員会に於いては、障害者政策委員会の石川准委員長が権利委員会の副委員長に就任し、我が国の障害者の活躍が目立っている。全難聴も JDF での活動に加え、国際難聴者連盟 (IFHOH) や国際障害者連盟 (IDA) との情報交換を進めて、JDF パラレルレポートの充実を図ると同時に、日本の障害者施策、障害者団体への国際的評価を高める活動を強化していきたい。

3) 情報バリアフリーへの取り組み

昨年 2 月には総務省が「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」を発表したが、これを受けて平成 30 年度は総務省の助成で「セカンドスクリーン型字幕実証試験」が実施された。また、NHK は独自に地方局生字幕制作のための音声認識技術の活用実験を行っている。このようにテレビ放送分野では音声認識を利用した字幕制作の取り組みが急速に進んでいる一方、電話利用における音声認識活用の動きも目立つ。この動きに沿って、全難聴においても昨年度日本財団の助成を受けて「電話利用における音声認識ソフトの調査」事業を実施、3 月にはそのパイロット試験を行った。この事業は 4 月以降も継続され、500 人規模の社会実験を行い、電話利用における音声認識技術の実効性を確認する予定である。

また、環境バリアフリーの領域においては、2020 東京オリンピック・パラリンピック関連のバリアフリー推進に加えて、成田空港・羽田空港でのバリアフリーの取り組みが情報文化部を中心に精力的に行われた。とくに、羽田空港のバリアフリー検討会においては音環境に関する実証的な調査も行われ、「空港における不要な放送の削減」など、従来になかった視点からの議論が行われた。

平成 30 年度 事業報告

4) 耳マークを取り巻く課題

「ヘルプマーク」や 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、いくつかの案内図記号（ピクトグラム）の新規制定があり、各種のマーク利用を巡っての現在の状況は非常に混乱している。また、ろうあ連盟が作成した「手話・筆談マーク」の普及運動もあり、「耳マーク」を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。そのような中、耳マーク部を中心とする全難聴、また地域協会の活動の成果で、「聴覚障害を表すシンボルマークとしての耳マーク」は着実に社会に普及している。全難聴としては、聴覚障害を表す「耳マーク」の意義を何度も振り返り、「耳マーク」の普及が共生社会実現の一助となることを確信して、普及活動をより一層活性化していきたい。

5) 要約筆記関連の課題

平成 29 年度末、要約筆記者派遣事業を実施している市町村は全国の 78.1%、また要約筆記指導者研修の履修者は 1,122 名となった。このような中、全要研との協議の中で、要約筆記を取り巻く新たな課題として、①事業の担い手の再確認と事業体のありかた、②文字情報（字幕・筆談）と要約筆記の整理、などが指摘された。この課題検討のための、昨年度からの全要研とのワーキングチーム活動が継続され、今年 1 月静岡市で実施された要約筆記事業の研修会でその検討結果の報告が行われた。また、昨年 3 月に刊行を開始した厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト第 2 版」（上・下セット）は順調な普及を見せて、全国の要約筆記者の技術向上に寄与しており、（一社）要約筆記者認定協会が実施している全国要約筆記者認定試験の合格者累計は 2152 名（平成 29 年度末）に及んでいる。これらの動きに関連して、要約筆記部を中心に「要約筆記利用ハンドブック」の刊行が行われ、草の根ベースの要約筆記の普及活動が行われたのは、平成 30 年度の大きな成果であった。

このように、要約筆記に関しては、「文字表記の在り方」や「要約筆記利用時のロールや用紙、ログの扱いについて」など課題はありながら堅実な取り組みを続けていると評価することが出来、次年度も地域協会や全要研と密接な連携を取りながら事業の発展を図っていきたい。

2. 対内的課題とその対応

1) 運動面から見た組織課題

全難聴は地域加盟協会の連合体として、加盟協会の抱える課題を全国的な要望や運動にまとめ上げていくことが何より重要である。そして、全難聴が難聴者の当事者団体として重点的に活動すべき領域として、①医療と福祉に係わる領域、②情報・コミュニケーションに係わる領域の 2 点を確認している。前者の領域での取り組みとして、数年来「きこえの健康支援センター構想」を進めているが、昨年度は、財団助成を受け国民 3000 名を対象に、きこえの健康支援に関する意識調査を実施、9 月 30 日には公開シンポジウムを実施するなど事業の前進を図った。

一方、情報・コミュニケーションの領域では、「手話言語法」や「情報・コミュニケーシ

平成 30 年度 事業報告

ョン法」制定に向けた運動が国レベルで進められており、全難聴は聴覚障害者制度改革推進中央本部やコミュニケーション4団体連絡会の構成団体として「情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法（案）」作成に参画し、法案の公開を行った。昨年度も指摘したように、情報・コミュニケーションが問題となる領域は非常に多岐にわたっているため、総務省やNHKなどに関連するテレビ字幕や電話リレーサービスについては、理事会が積極的に関与して、対応を強化した。

このように、専門部・理事会一体となった活動が図られる一方、一部には理事会決定事項に反する役員の実行も散見され、全難聴の組織統治（ガバナンス）に課題を残す1年であったことは大いに反省しなければならない。

2) 財務面から見た組織課題

財務面の状況については、詳細な説明を決算報告で行うが、平成30年度は、収益事業での「要約筆記者養成テキスト」や「要約筆記利用ハンドブック」など冊子販売が寄与し、税前の利益が109万円となった。一方、非収益事業では事業単位での収支均衡をお願いしてきたが、助成金獲得不調などの影響もあり、各事業を安定的に実施できる財務状態とはならなかった。

数年来課題としている事務局人件費や事務所借用料、その他の事務経費が受取会費を大きく超える状態は継続しており、専門部の事業のほとんどを行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金に依存しなければならない全難聴の財務状態は継続している。とくに、受取会費においては特別賛助会員獲得などで改善した面もあるが、加盟分担金は減少の一途をたどっている。今後の加盟分担金の見通しは、全難聴の組織的な在り方とも関連する重要な課題であるので、次年度以降継続的な検討を進めなければならない。また、数年来掲げている補助金・助成金・寄付金の増加については、全難聴の活動や事業の妥当性についての社会評価と考え、財務面を超えた積極的な位置づけを行い、次年度以降も取り組みを強めていきたい。

平成 30 年度 事業報告

II 各専門部の事業報告

1. 福祉大会事業

1) 事業総括

- (1) 名称：第 24 回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in やまぐち（幕末 ISHIN）
- (2) 開催テーマ：維新発祥の地 海峡の風にのせて～つなごう聴こえの架け橋を～
- (3) 開催期間：2018 年 11 月 24 日（土）・25 日（日）・26 日（月）
- (4) 開催場所：（分科会）一般社団法人山口県国際総合センター（海峡メッセ下関）
（全体会・記念式典・講演会）下関市生涯学習プラザ（DREAM SHIP）
- (5) 主管：山口県中途失聴・難聴者協会
特定非営利活動法人山口県要約筆記連絡協議会
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会山口県支部

(6) 分科会

第 1 分科会（女性部）

最後まで自分らしい人生を送るための終活とは？

第 2 分科会（耳マーク部）

「耳マーク」に関する疑問に答えます～耳マーク井戸端会議～

第 3 分科会（全難聴きこえの健康プロジェクト）

きこえの健康支援の仕組みを学ぼう～この支援で変わるあなたの暮らし～

第 4 分科会（山口県中途失聴・難聴者協会）

ふくのまちで福祉を語ろう

～医療受診から考える難聴者の住みやすい街とは？～

(7) 参加人数：448 名

2. 情報文化部事業

1) 事業総括

聴覚障害者の情報通信、文化面でのアクセシビリティ改善のための取り組みを中心に、幅広い活動を展開してきた。内容は大きく分けて次のようになる。

(1) 電話の音声認識実証実験

日本財団助成の「電話利用における音声認識ソフトの調査」委員会について、全難聴事務局を担当。電話利用での自動音声認識の有効性を検証することが目的。年内に委員会 3 回、業者との進捗会議 4 回開催し、3 月にパイロットテストを実施した。

(2) 情報アクセシビリティ関係

情報通信、放送関係、劇場・映画関係、施設・交通のアクセシビリティ関係、音声認識関係等

(3) 権利擁護関係 参政権、著作権、運転免許等

(4) 防災関係 災害時の聴覚障害者対応・情報保障の課題等

(5) 上記の各課題に関する具体的な行動として、省庁・団体関係の各種委員会活動、各

平成 30 年度 事業報告

省庁等の意見公募に対して全難聴内の意見を集約する活動、全難聴加盟団体からの要望等を受けての中央対策活動、聴覚障害に関する規格の国内外での標準化活動、各団体や企業からの呼びかけに応じて当事者の立場でモニター・ヒアリングする活動、当事者の立場から発信する講演会やシンポジウム等での活動。またこれらに類する活動も含め、部員の活動は年間延べ 100 回以上になる。

以上の行動と、それに伴う諸連絡、調査をしている。

2) 事業活動結果の概略

①防災チームの取り組み

- 2018 年 9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震対応など
- 東北・近畿ブロック、熊本難聴等とはパイプを保ち、災害の懸念のあるときは即時連絡ができています。
- 2019 年 2 月 10 日全難聴理事会で、災害対策部設立方針について提案、総会に向けて準備を進めることになった。
- 総務省消防庁「119 番通報の多様化に関する検討会」で検討された Net119 の普及活動に努めた。
- その他、省庁との意見交換等で、中途失聴・難聴者の防災面の課題を検討した。

②公益財団法人テクノエイド協会関連

- 障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会を開催するにあたり、全難聴へ展示および出展協力を求められた。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画。昨年同様大阪・福岡・東京の 3 会場で各 2 日間の開催となった。
- 12 月 18-19 日大阪マーチャндаイズマート、1 月 9-10 日福岡ファッションビル、2 月 13-14 日東京の TOC 有明で開催。現地の難聴協会や理事、情報文化部員に協力を依頼し、全難聴ブースでの展示を実施。特に聴覚障害を持つ当事者の抱えるニーズについて説明した。耳マーク部と連携し、耳マークの缶バッジの作成・配付、認知向上の活動に取り組んだ。

③施設・交通アクセシビリティ活動について

2020 年のオリンピック・パラリンピックを前に、会場となる都内各会場のアクセス向上のための取り組みが多方面で進められている。成田空港 UD 推進委員会や国土交通センターの移動支援研究、各種マニュアル作成等。レガシーとして残すことができるように、中途失聴・難聴者の立場で積極的な参加・意見反映を心がけている。

④部内での取り組みについて

諸課題のうち、特に地域からの意見が集約されることの多い 4 つの部門について、部内に (1)～(4) のチームを立ち上げ取り組んでいる。

- (1) アクセシビリティチーム
- (2) 参政権チーム

平成 30 年度 事業報告

(3) 防災チーム

(4) 音声認識チーム

6月9日、都内中野区で全体部会開催、部員6名オブザーバー2名参加。

防災チームで災害対策部設立のため、複数回会合を持った。

部として活動目的の共有及び、財政的な裏付けが不十分な点が課題である。

3. 要約筆記部事業

1) 事業総括

- ① 部員は、主に ML で要約筆記についての考え方や要約筆記事業、要約筆記者養成などの相談や意見・情報交換を行い、各地での要約筆記事業や、要約筆記者養成に関わる部員同士での情報共有、意識の向上を図った。
- ② 要約筆記利用ハンドブックを作成し、主に要約筆記利用者、要約筆記者養成講座受講中の方々の参考資料となるように販売した。

2) 事業活動結果の概略

① 要約筆記事業研修会開催

平成 23 年度から実施している「要約筆記事業研修会」を、平成 31 年 1 月 12 日・13 日の 2 日間、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にて、静岡県中途失聴・難聴者協会との共催にて開催した。全国要約筆記問題研究会静岡支部にも多大なご協力をいただいた。

② 講師派遣

(1) 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催平成 30 年度要約筆記者指導者養成研修難聴者コース（3 日間×2 クール）へ講師を 3 名派遣し、約 17 コマを担当した。

(2) 事業体より「要約筆記者養成講座」の講師派遣依頼があり、講師派遣を行った。

【4 事業体、延べ 6 件（富山県 1 件・金沢市 1 件・川崎県 3 件・三重県 1 件）】

宇田川部長講師

6/30 三重県聴覚障害者支援センター登録要約筆記者現任研修

9/26 川崎市情報文化センター登録要約筆記者現任研修

12/7 川崎市要約筆記者養成講座

新谷理事長講師

8/24 川崎市要約筆記者養成講座

12/1・2 金沢市要約筆記者現任研修

3/10 富山県登録要約筆記者現任研修

③ テキスト販売

厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストの販売は、全要研に委託して行

平成 30 年度 事業報告

った。全難聴加盟協会に対しては、全難聴経由で注文を受け付ける形をとった。
総売り上げ数 (3605 セット) のうち全難聴経由は (995 セット)。

④要約筆記利用ハンドブック販売

31 年 1 月 10 日より販売を開始し、3 月 29 日までに 1,887 冊販売した。

⑤全国統一要約筆記者認定試験

- (1) 全国統一要約筆記者認定試験は 9 年目となった。事前説明会は、毎年実施する地域が増えたこともあり、開催しないことになった。
- (2) 平成 30 年度試験実施主体 59
- (3) 手書き : 総受験者数 596 人、全認定者数 124 人、合格率 21%
- (4) パソコン : 総受験者数 488 人、全認定者数 162 人、合格率 33%

⑥委員会、会議等

- (1) 平成 30 年度全国統一要約筆記者認定事業試験委員会

開催日 : 30 年 8 月 20 日、12 月 17 日、31 年 3 月 4 日 (東京)

出席 : 理事長、要約筆記部長

- (2) 全難聴・全要研 定期協議

開催日 : 8 月 11 日、12 月 24 日 (東京都障害者福祉会館)

出席 : 理事長、事務局長、要約筆記部長

主な内容 : テキスト第 2 版について、記録作成支援について、年次大会の協力について、要約筆記利用ハンドブックの販売について、聴力障害者情報文化センター要約筆記者指導者養成研修についてなど。

- (3) 第 2 次ワーキンググループ (WG) 会議

開催日 : 30 年 4 月 30 日、8 月 18 日、11 月 10 日、31 年 3 月 31 日

(東京都障害者福祉会館)

出席 : 理事長、宿谷理事、要約筆記部長

主に : ①機器と難聴者ニーズ・機器と要約筆記事業、②事業の担い手の再確認と事業体のありかた、③文字情報 (字幕・筆談) と要約筆記の整理などに取り組み、「要約筆記事業研修会」で報告・シンポジウムを行った。報告書作成予定。

⑦ 部員の活動・研修等

- (1) 部員研修 (5 月 3 日、4 日) 滋賀県立聴覚障害者センター
- (2) 部員連絡用 ML での相談、意見交換
- (3) 要約筆記者指導者養成研修会講師会議 (11 月 30 日) 東京都障害者福祉会館
- (4) 機関誌「難聴者の明日」の要約筆記部の頁作成

平成 30 年度 事業報告

4. 補聴医療対策部事業

1) 事業総括

引き続き「きこえの健康支援センター」構想を進めるための下地作りとして、主に地域協会、関連団体を対象とした啓発活動をおこなった。

補聴器関連では外部の関係協議会への積極参加、並びに関連団体の連携強化を図るべく全難聴主導で懇親、協議の場を設けた。

人工内耳に関しては、補聴器対策同様、人工内耳メーカー、人工内耳当事者団体との対話を第一とし、対応をすすめた。今後も当事者主導の地域での人工内耳相談会、啓発の方法を関係団体と共に模索していくこととしたい。

その他の課題として、きこえの健康支援センターの取り組みのみならず、ヒアリンググループや音声通信装置等の補聴支援機器の啓発、あるいは音声認識システムへの対応など取り組むべき課題の多様化が目覚ましいと感じている。これらについては部内活動を超えて全難聴組織全体として対応をすすめる必要性を感じている。

2) 事業活動結果の概略

①きこえの健康支援センターへの取り組み

- 活動資金確保のための収益事業の提案、準備をおこなう。補聴器関連メーカーを中心に働きかけ、収益事業への支援、参画を要請。センター構想を中心に全難聴全体としての活動資金を確保できるよう準備をすすめた。
- 全難聴では「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会として有識者を向かえ、ML議論を中心に継続している。今後は全難聴として正式にプロジェクト体制を整え補聴医療対策部としてこれに対応していく。

② 関連団体との協議、部内会議

定例で開催している部会をより開かれたものとし、同時に補聴器や人工内耳等を中心テーマに各関連団体、メーカーと課題を協議、話合いを持つ機会を設けた。具体的には前年度に堺市で開催した「きこえのシンポジウム」に続き、9月に「京都きこえのフェスタ」として開催して関係者とシンポジウム形式で意見交換をすすめた。

次年度も継続して医療関係者、教育関係者、補聴関連企業等にも広く呼びかけ、規模を拡大して開催していきたい。

- 4月7日 全難聴、AICTAの定期協議会、人工内耳メーカーと人工内耳関連団体の懇談会の開催 横浜
- 9月8日 補聴医療対策部部会 京都市（京都テルサ）
- 9月8日、9日 京都きこえのフェスタを開催。主催は京都府難聴者協会、NPO法人京都市中途失聴・難聴者協会。共催、全難聴であった。前日までの地震に台風、当日は2日間とも京都、大阪地域に大雨警報が発令されるという悪条件であった。ところが、参加者は実数で417人を数え、「聞こえ」への市民の関心の高さが裏付けられた結果となる。

平成 30 年度 事業報告

- 9月8日 シンポジウムテーマ：きこえの地域支援の取組（補聴器関連）
地域で求められるリハビリテーション・耳のこと相談の取組から・「コミ研～13年の軌跡」・地域包括支援の現状とこれから（発表者は補聴器業界代表者、識者、地域活動者）
- 9月9日 シンポジウムテーマ：きこえの地域支援の取組（人工内耳関連）
きこえの健康支援とは・聞こえない人達のコミュニティ構築に向けて・人工内耳啓発の在り方、ポイントと課題・きこえの健康支援センター構想に向けて（発表者は聴覚障害者団体代表者、地域活動者、全難聴）会期中に、関連メーカー展示と発表会、医師によるセミナー等開催した。来期も引き続き、きこえのフェスタとして継続開催（堺市 2020年3月21日、22日）の予定。
次回は要望の多かった展示を中心にセミナー、ワークショップを並行開催、細やかな聞こえの情報提供ができるように工夫していきたいと考えている。
なお、このきこえのフェスタが起爆剤になり、2020年9月7日に京都府の委託事業として京都府難聴者協会が地元で京都きこえのフェスタを開催予定とのこと。

● 第3回 J A P A N 補聴器フォーラム

3年ぶりに平成30年9月22日、23日の2日間東京秋葉原で開催。日本補聴器販売店協会主催、全難聴は当事者団体としてPR出展。展示物は耳マーク、補聴装置、書籍、活動紹介、聞こえの相談、入会案内など。

展示物の中でも耳マークの啓発が効果的である。ことのほか、参加者は耳マークへの関心が高く、今後、このような一般市民向けのイベントは耳マーク部と連携して積極的に対応する必要がある。

③ 人工内耳の関連事業

本年度の開催は全国を9ブロックに分けてそれぞれの大都市圏で開催。その企画にメーカー3社が協力、資金援助する、という形である。

本年度は全難聴の斡旋で地域協会において札幌市（6月17日）、岐阜（9月23日）、千葉県（11月3日）、仙台（11月18日）、東京（2月3日）、茨城県（3月3日）で開催した。その他、地域協会が自主的に特定の人工内耳メーカー、地域の情報提供施設などと連携して開催する例があった。補聴医療対策部ではこれらの開催に際して申し出があった場合、開催相談、取次をおこない事業を支援した。

④ 関係業界、関係委員会への取り組み

● 厚生労働省委託事業企画推進委員会（補聴器販売者の技能向上研修等）関連

厚生労働省医政局より、近年補聴器については、消費者トラブルが増加しており、販売店の知識・技能やサービス体制が十分でないとの問題点が指摘されている。

このため、補聴器販売者が適切な補聴器の選定や使用方法の指導等を的確に行えるよ

平成 30 年度 事業報告

う、必要な知識及び技能を修得させるための基礎的な研修が必要であるとし、この協議に参加した。

第 1 回事業企画推進委員会 2018 年 6 月 30 日（土） 東京都千代田区（宿谷）

第 2 回事業企画推進委員会 2018 年 12 月 8 日（土） 東京都千代田区（宿谷）

第 3 回事業企画推進委員会 2019 年 3 月 2 日（土） 東京都千代田区（宿谷）

協議の結果、事業として補聴器販売従事者に対して下記の研修をおこなった。

受講対象者：公益財団法人テクノエイド協会が認定する「認定補聴器技能者資格」を未だ取得していない販売店員など。

プログラム： 1. 補聴器の性能機能とフィッティング

2. 補聴器への苦情と職業倫理

3. 高齢者難聴と補聴器並びに学会としての取り組みについて

4. 認定補聴器技能者養成制度について

- 補聴器勉強会 医療関係者、教育関係者、補聴器関係者参加 大阪市（中川）

⑤ 難聴医療について

- 地域包括支援センターにおいて聞こえの情報提供機能の必要性の提案をおこなった。引き続き課題として意識していきたい。 堺市、周辺市町村（中川）

⑥ 公益財団法人テクノエイド協会関連

- 12 月 18 日・19 日（大阪）、1 月 9 日・10 日（福岡）、2 月 13 日・14 日（東京）障害者自立支援機器 シーズ・ニーズマッチング強化事業シーズ・ニーズマッチング交流会がそれぞれ開催。支援機器を作る人（シーズ）、使う人（ニーズ）の相互交流を図ろうという企画である。全難聴から小川理事を中心に、全難聴各部、地域協会応援者がブースに立ち参加者に対応。

⑦ ヒアリンググループ関連

- 9 月京都市きこえのフェスタでもヒアリンググループをはじめとした情報保障装置の併発、普及の地元での取り組みを紹介した。今後も継続して取り上げていきたい。
- オリンピックイヤーが近づき、グループに対する補聴器メーカー等からの啓発の動きも活発化している。今後も必要に応じタイアップして対応できるようにしていきたい。
- 部員の中からは、地域において集団補聴器装置としてのヒアリンググループが適切に運用できているか疑問視される指摘もあり、今後も見守っていきたい。

助成金事業として～きこえの健康支援事業～

1) 平成 30 年度「難聴者の社会参加を総合的に支援するシステム構築」専門委員会は前年度と変わらず、7 名で構成している。

2 度のアンケート調査からきこえに関する総合支援（きこえの健康支援構想）への需要が高いことが分かったため、実際に支援を試験的に実施し、その効果を検証するための小

平成 30 年度 事業報告

規模社会実験を行う目的で日本財団に助成金申請を 500 万規模で行った。しかし、不採択となり、現在他の助成先を探しているところである。

同時に、きこえの健康支援構想を周知し、理解を得るため、11 月 24 日に行われた全難聴山口大会第 3 分科会で、参加者全員にこの総合的な支援を模擬的に体験していただいた。

2) 事業活動結果の概略

1. きこえの健康支援構想の周知活動

全難聴山口大会（11 月 24 日）で第 3 分科会において、「きこえの健康支援の仕組みを学ぼう～この支援で変わるあなたの暮らし～」をテーマとし、総合支援の疑似体験を全員参加形式で行った。さらにアメリカの総合支援（草地：国際部オブザーバー、米国ハワイ州公認メンタルヘルスカウンセラー）や今後の課題（氏田：本プロジェクト委員、福井医療大学講師）について教育講演を行った。この企画は、国際部が担当した。

2. きこえの健康支援実現に向けた小規模社会実験

きこえの健康支援構想に基づいて小規模社会実験を行うため、日本財団に助成金申請したが、不採択であった。現在、他の助成金申請や他の手段を模索中である。

5. 国際部事業

1) 事業総括

平成 30 年度国際部の体制は部員 5 名、海外在住オブザーバー 2 名であった。

国際レベルでは、国際協力機構（JICA）の助成を受けてネパールを訪問し、地元難聴者協会（SURUTI）と共にトリブバン大学教育病院をモデル施設とした文字表記による移動支援事業実施に向けての調査活動を行った。また、アジア太平洋難聴者・失聴者連盟（APFHD）総会やトレーニングがバンコクで行われ、出席した。タイ国での難聴者協会設立支援について、現地難聴者グループと協議したが、ろう者協会との共存を望む傾向が強く、進展に至らなかった。

国内レベルでは、日本障害フォーラム（JDF）が立ち上げたパラレルレポート特別委員会に委員を派遣し、権利条約パラレルレポート作成に協力した。なお、日本は国内における障害者権利条約履行状況を翌 2020 年に報告することになっている。政府報告の他、市民社会（障害者団体等）もパラレルレポートを作成する必要がある、次年度は追い込みに入る予定である。

2) 事業活動結果の概略

1. 国際難聴者連盟（IFHOH）および関係団体との情報交換、関係強化

1-1 ネパールにおける文字表記を活用した屋内移動円滑化支援

JICA 草の根支援事業への採択を目指し、文字を介した病院内移動支援や難聴を含む啓発活動から、文字通訳養成派遣支援に持っていくプランを考案した。これが草の根事業として実施可能と認められ、立案のための基礎講座を南、宮本の二名が受

平成 30 年度 事業報告

講した。合わせて 11 月にネパールを訪問し、立案書作成に向けた調査活動を行った（南、宮本、小谷野）。その結果、立案実践講座の対象団体に選ばれ、JICA 支援の下で再度ネパールでより具体的な立案書作成のための調査活動を 3 月に行った（南、宮本、小林、瀬谷）。

この調査活動では、SURUTI の協力を経て支援モデル施設となるトリブバン大学教育病院やネパール政府保健省・教育省・福祉省、さらには他の障害者団体（ネパールろう者協会、ネパール視覚障害青年会）、さらには日本大使館や JICA ネパール事務所と広範囲にわたって協議活動を行った。また、患者や病院スタッフを対象に、文字表記による移動支援の需要についてアンケート調査活動を行った。

次年度は、これらの調査結果を JICA 東京に報告し、10 月締切の草の根支援事業への申請準備を進める予定である。

1-2 アジア各国での難聴者協会設立支援事業（含 APFHD 総会出席）

3 月 20 日から 23 日にかけて、APFHD 総会及びトレーニングが行われ、国際部からは新谷理事長代理として瀬谷が出席し、トレーニングには南、宮本、小林が参加した。総会では、役員改選が行われ、陣容は以下の通りとなった。

理事長：ハン氏（ベトナム、再任）

副理事長：キム氏（カンボジア、新任） ラファエル氏（フィリピン、新任）、

事務局：イサク氏（バングラデシュ、新任）

会 計：ツヤ氏（モンゴル、新任）

しかし、APFHD 加盟国で、独立した難聴者協会を持つ国が、日本のほか、ネパールしかなく、他は個人参加している状況である（最近、フィリピンが難聴者協会を立ち上げ、NGO として認められた）。実際、役員選出も国名でなく、個人名で行われた。今回並行して行われたトレーニングでも、協会の立ち上げ、活性化が課題となった。このままでは、障害者権利条約の履行状況の報告で、アジア各国の難聴者が蚊帳の外に置かれてしまいかねない。全難聴はアジア各国での難聴者協会設立支援事業を行うため、現在 JICA を介した支援方法を模索している。当初、APCD（アジア太平洋障害者センター）の拠点であるタイ国に難聴者協会を設立させるため、タイの有力な難聴者と協議する機会を得た。しかし、手話言語を主とするろう者協会との共存を望む声が強く、交渉の継続には至らなかった。今後は、ネパールやフィリピンと協議しながら対応を検証していく所存である。

1-3 国際交流の推進

(1) APFHD 総会を契機にアジア各国の難聴者と交流する機会を得た。

(2) ネパール訪問を契機に SHRUTI 事務所で、現地会員との交流会を行った。

平成 30 年度 事業報告

2. 障害者の権利に関する条約と国内法整備に関する活動

2-1 日本障害フォーラム（JDF）主催特別委員会出席

現在、JDF は市民団体レベルで障害者権利条約履行状況の報告書（パラレルレポート）作成に重点を置き、パラレルレポート特別委員会を定期的に開催した。全難聴から新谷理事長のほか、国際部から南、瀬谷の二名が参加し、協議を進めてきた。次年度は、レポート完成に向けて追い込みに入る予定である。特別委員会の開催日程は以下のとおりである。

パラレルレポート特別委員会：平成 30 年 4 月 20 日、5 月 21 日、6 月 18 日、
7 月 23 日、8 月 20 日、9 月 13 日、10 月 15 日、
11 月 15 日、29 日、12 月 10 日、
平成 31 年 1 月 15 日、29 日、2 月 12 日、
3 月 12 日

2-2 権利条約履行状況についての各国レポート翻訳協力

障害者の権利に関する条約発効後、権利条約委員会が締結国の権利条約履行状況を審査する役を担っている。日本障害者協議会が中心となって各国報告レポートの翻訳をしており、全難聴はネパールの「初回報告に関する総括所見（2018 年 3 月 1 日）」と「事前質問事項前の、初回報告に関するネパール市民社会のパラレルレポート（補足報告）（2017 年 7 月）」の翻訳を担当した。（担当：小林、瀬谷）。

3. 全難聴内の活動

3-1 全難聴山口大会（11 月 24 日）で第 3 分科会を国際部が担当し、「きこえの健康支援の仕組みを学ぼう～この支援で変わるあなたの暮らし～」をテーマとし、総合支援の疑似体験を全員参加形式で行った（詳細は「きこえの健康支援事業」報告をご覧ください）。

3-2 国際部会議を 6 月 9 日に行った。スカイプを用いて海外オブザーバー等遠隔参加のテストを行った。その後行ったネパールとの会議も結果は良好で、次年度からは、経費節約を兼ね、スカイプを通して部会議や海外国との会議を行うこととなった。

6. 耳マーク部事業

1) 事業総括

- ①関連行事の場を活用して、耳マークグッズの販売やパネルの展示をおこない、耳マークやヒアリンググループマークの普及啓発につなげた。
- ②耳マーク利用申請や外部からの問い合わせに事務局や他専門部と共に対応した。
- ③全難聴機関誌「難聴者の明日」の耳マーク部のページの執筆を担当した（部員輪番制）
- ④部員 ML で、相談・意見交換を活発におこなった。
- ⑤よりよい情報発信を目指して「全難聴公式 LINE@」や耳マークキャラクターに

平成 30 年度 事業報告

ついて、理事会へ挙げることも含め部内で協議を進めた。

- ⑥【番外編】地域により放映日は異なるが、地上波のテレビCM「ACジャパン」で、内部障害者マーク・ヘルプマークと共に「耳マーク」が紹介された。

2) 時系列活動報告

- ①2018年9月8日～9日 「京都聞こえのフェスタ」に耳マークコーナーを設置し、耳マークグッズの紹介と特大サイズ耳マークパネル（堺市協会の協力で3枚作成）を展示した。
（協力部員＝中川・中筋・大西）
- ②2018年9月22日～23日 「補聴器フォーラム」における全難聴ブースにて、耳マークグッズやパネルを展示し、来場者に対応した。
（協力部員＝中川・大西・黒田） 秋葉原UDX
- ③2018年11月7日 薬師寺みちよ参議院議員が、国会中継予算委員会でヒアリンググループ等について質疑するにあたり、全難聴がサポートをおこなった。
- ④2018年11月23日 「第24回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in やまぐち」にて第2分科会を担当した（分科会参加者82名）
（参加協力部員＝荒川・長田・黒田・湯浅・中筋・宿谷・中川）
分科会会場にて複数協会の耳マークグッズや特大耳マークパネル等を展示した。山口県国際総合センター（海峡メッセ下関）
- ⑤2018年11月24日 福祉大会全体会会場ロビーにて耳マークグッズを販売した。
（協力部員＝荒川・湯浅・中筋・中川・黒田）
同会場にて耳マークパネルも展示した。
山口県国際総合センター（海峡メッセ下関）
- ⑥2018年12月10日 耳マーク部専用「全難聴LINE@」発足
（メイン管理＝小倉部員）
- ⑦2019年1月～ 静岡難協作成のキャッシュカードサイズの耳マークカードが、全難聴主催の要約筆記事業研修参加者や全難聴役員・希望者へ配付された。（佐野事務局長）

平成 30 年度 事業報告

7. 機関誌部事業

1. 平成 30 年度については 180 号～183 号を滞りなく年 4 回発行した。
2. 事務局及び機関誌部員（校正要員含む）の尽力により、毎号予定発行日を超過することなく送付できたことは評価できる。⇒毎回努力している。
3. 印刷部数については下の通り。購読者数が減少している。183 号で少し増えた。購読者数増の対策に努力したいと思っている。

180 号	印刷数 800 部	発送数 728 部
181 号	印刷数 800 部	発送数 724 部
182 号	印刷数 750 部	発送数 657 部
183 号	印刷数 770 部	発送数 673 部
4. 印刷費を安く抑えるため、レイアウト編集を機関誌部二人でした。修正など大変だったが、前年より印刷費が昨年度より 30 万円減らせた。

8. 高年部事業

1) 事業総括

高年部再建のため役員体制の一新を図るべく、全国の高年部員候補へ打診を行ったが、身体的健康上やその他の理由で辞退される者が多く成果が芳しくない。

予てよりの課題である全国高年部の集い（長楽の集い）の開催地候補の選出も難航している状況である。

2) 事業活動結果の概略

10 月 14 日に京都アスニー、11 月 24 日に山口県国際総合センターに於いて、高年部役員内で話し合いを行った。

新役員候補においては、今後、さらに対象の年齢や地域を広げて募っていくことを確認した。

9. 女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通じて、全国組織としての全難聴を社会に PR し、中途失聴・難聴者への理解を促進させることをねらい、全国での活動を活性化するように務めた。
2. 6 月 29 日（金）～7 月 1 日（日）神戸市において役員会、県部長会議、総会を開催した。
3. 第 24 回全国中途失聴者難聴者福祉大会 in 山口・11 月 24 日（土）、25 日（日）、26 日（日）は第 1 分科会を担当した。
4. ブロック「女性の集い」研修会を開催した。報告集提出により、助成金を支給した。
5. 全難聴機関誌「難聴者の明日」の女性部のページに年 4 回寄稿した。
6. 広報誌「女性部だより」を 1 月・8 に発行した。
7. 年度末には、全国女性部・窓口の活動報告書を提出した。
8. 活動報告書を提出した、女性部・窓口へ助成金を支給した。

平成 30 年度 事業報告

10. 青年部事業

1. 定期総会の開催

- (1) 福岡市立障がい者スポーツセンターにて 6 月 2 日に開催した。
- (2) 中央委員（役員）は一人減り、計 4 名となった。
- (3) 中央委員会は、今年度は一回のみの開催にとどまった。

3. 研修事業の開催

- (1) 平成 30 年 8 月 18 日（土）、中部国際空港にてミニ研修会を行った。
- (2) NPO 法人名古屋難聴者・中途失聴者支援協会の代表理事、荒川清美氏より、「ユニバーサルデザインから学ぶ、聴覚障害者の社会参画の重要性」をテーマに講演していただきながら、空港内を見学した。
- (3) 参加者は計 9 名。

4. 交流事業の開催

- (1) 平成 30 年 11 月 24 日（土）、福祉大会懇親会の後に青年部交流会を行った。
- (2) 参加者は計 18 名。九州からの参加者も多く、難聴青年が集まる場はどの地域でも必要と感じた交流会であった。

5. その他

- ① ホームページや Facebook の運営を行った。

11. 手話対策担当

全難聴の会員である難聴者も手話を学びたいと思い、また、その便利さを経験している方が増えている。しかし、人生の途中で中途失聴・難聴者になった方は、適切な学習の場がないと片言の手話しか身につけられない方が多い。こうした現状を少しでも改善し、難聴者のコミュニケーション環境を豊かにするため、手話対策担当が設けられた。

部員募集中で、手を挙げてくださる方がなかなかいない現状だが、引き続き呼びかけて本格的な活動を展開したい。

12. 教育問題担当

教育問題担当部門の発足 2 年目に当たり、引き続き聴覚障害者を取り巻く教育環境について課題整理を進めるとともに、難聴児とその保護者のサポートに取り組んでいる現場等を視察し、今後の方向性について意見交換を行った。

また、障害者権利条約批准後の審査プロセスの中で、JDF（日本障害フォーラム）が独自の報告書として取りまとめを行っている検討会議に付随して、権利条約 24 条（教育問題）に関しても委員会が立ち上げられているが、難聴者・中途失聴者の声を反映させるべく部員が出席し、パラレルレポートの起草に携わった。

現在のところ、教育問題担当部門の存在意義を組織内外に広くアピール出来ていない状況であり、その点では力不足を認めざるを得ないが、今後は論点を絞ったうえで本格的な調査研究に繋げていきたい。

平成 30 年度 事業報告

- 11 月 4 日 難聴児を持つ親との意見交換会（滋賀県立聴覚障害者センター）
- 2 月 12 日 J D F パラレルレポート起草委員会（戸山サンライズ）
- 2 月 19 日 J D F パラレルレポート起草委員会（戸山サンライズ）
- 3 月 21 日 難聴児（者）の教育関係に伴う課題整理について（全国手話研修センター）

1 3. 労働・雇用担当

1) 事業総括

日本型雇用形態は採用時のハードルが高いのが特徴である。採用、雇用継続にあたっては、障害者雇用施策のみならず、難病者、いわば身体障害者手帳の対象にならない難聴者へもサービス支援がおこなわれているが、制度自体が中途半端で広報すらできていない。

難聴の程度によらず、聞こえにくさを抱えながら働く者にとって、周りの支援は必要不可欠なものだと感じている。

精神面での支援策として職場復帰支援（リワーク支援）等は関係機関と連携を取り、かなり重点的に取り組まれている。しかしながら、その引き金になりうる難聴支援はいまだ埋もれたままの対応になっているのが気になっている。

また、高齢者を除く労働損失とされるひきこもり者の数は 100 万人を超えるとされる報告があった。ひきこもりのきっかけの多くはコミュニケーション問題であると考えてよい。結果的にひきこもりはいわば「耳」がいない人達とされ、私たちはここでも聞こえのケアにも目が向いているか、関心を持つ必要があるのではないだろうか。

2) 事業の概略（現場調査）

相談をお受けする機会や、症例報告会や勉強会などでの情報収集をすすめた。